



遊佐町商工会報

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18
遊佐町商工会 Tel.0234-72-4422 Fax.0234-72-4423
<http://www.yuza-shokokai.com>
平成 30 年 4 月 1 日発行 第 84 号



[中山河川公園]

CONTENTS

- 小規模事業者支援施策のご紹介
- 遊佐町商工会 今後の予定
- 平成 30 年度事務局体制について
- 年会費の算定について
- 遊佐町商工会が取り組む伴走型支援——支援事例：ヤマサ鮮魚(有)

小規模事業者支援施策のご紹介

平成 26 年 6 月 20 日の通常国会で「小規模企業振興基本法」が成立して以来、小規模事業者向けの支援施策が充実しています。

それまでは概ね資本金 3 億円以下の事業所は「中小企業」として一括りにされていましたが、「小規模企業振興基本法」が成立してからは概ね従業員 20 人以下の「小規模事業者」を対象とした支援施策が補正予算のたびに発表されています（中小企業・小規模事業者の定義は業種によって異なります）。

今回は遊佐町商工会で支援している主な小規模事業者支援施策についてご紹介いたします。なお、申請に係るスケジュール等、詳細についてはお気軽に遊佐町商工会にお問い合わせください。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の経営計画に基づく販路開拓等の取り組みに対して 50 万円を上限に対象経費の 2/3 を補助する制度です。

会員事業所では過去 5 年間でのべ 41 事業所が採択されており、店舗改装や看板設置、チラシ印刷など、様々な販路開拓策が対象になります。

ものづくり・商業・サービス 経営力向上支援補助金

中小企業・小規模事業者が革新的サービス開発や生産プロセスの改善を行うための設備投資等に対して 1,000 万円を上限に対象経費の 1/2 を補助する制度です。小規模事業者を対象とした小規模型もあり、補助率が 2/3 になる等の優遇措置があります。

平成 29 年度補正予算の申込期限は 4 月 27 日となっており、会員事業所では過去 5 年間で 2 事業所が採択されています。

参考：小規模事業者の定義

業種	従業員数
卸売業・小売業	5 人以下
サービス業 (宿泊業・娯楽業以外)	5 人以下
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	20 人以下
製造業その他	20 人以下

※従業員数は常時使用する従業員の数

やまがたチャレンジ創業応援事業助成金

事業計画の優れた創業者には創業に係る経費の 1/2 を上限 75 万円まで補助する制度です（平成 29 年度的一般型の場合）。

平成 30 年度については 5 月中旬に応募開始が予定されており、7 月中旬にプレゼンテーションを含む審査会が予定されています。会員事業所では過去 5 年間で 3 事業所が採択されています。

遊佐町商工会 今後の予定

期 日	事業名	場 所
4 月 9 日（月）	女性部総会	にぎわい創造館
4 月 10 日（火）	遊佐支部総会	ゆざっとプラザ
4 月 11 日（水）	吹浦支部総会	ドライブインよしの
4 月 13 日（金）	藤崎支部総会	田地下公民館
4 月 18 日（水）	蕨岡支部総会	蕨岡まちづくりセンター
4 月 19 日（木）	青年部総会	にぎわい創造館
4 月 20 日（金）	高瀬支部総会	鳥海温泉 遊楽里
5 月 18 日（金）	通常総代会	ゆざっとプラザ

※正確な情報については通知文書等でご確認ください

平成 30 年度事務局体制について

平成 30 年度の遊佐町商工会事務局体制についてご紹介します。

なお、人事異動に伴い経営支援員の齋藤那千が平成 30 年 3 月 31 日付で退職し、平成 30 年 4 月 1 日付で水田ちづるが酒田ふれあい商工会より転入となりました。

平成 30 年度もよろしくお願いいたします。



- ・後列左より
指導業務係長 齋藤 和
指導業務課長 池田ゆり子
臨時職員 高橋まゆみ
- ・前列左より
臨時職員 遠田 芽生
事務局長 東海林和夫
指導業務課主事 水田ちづる

事務局職員紹介

①主な担当業務、②住まい、③休日の過ごし方

●事務局長 東海林和夫

- ①事務執行の総合調整、会員管理、ゆざっとプラザ・にぎわい創造館の管理
- ②遊佐町
- ③還暦野球：目標は北日本大会出場

●指導業務係長 齋藤 和

- ①経営発達支援計画、労働保険、工業部会、青年部、盆踊り大会
- ②鶴岡市
- ③娘の育児、ごく稀にバイクツーリング

●臨時職員 遠田芽生

- ①各種共済、ゆざスタンプカード会
- ②遊佐町
- ③インスタ映えするスポット・猫探し

●指導業務課長 池田ゆり子

- ①経営発達支援計画、商業部会、スタンプ会、商工貯蓄共済、商工フェア
- ②庄内町
- ③夫とポケモン GO！か娘とデート♡

●指導業務課主事 水田ちづる

- ①商工会一般会計、労働保険、女性部、会員交流会
- ②酒田市
- ③ジョギング（予定）

●臨時職員 高橋まゆみ

- ①記帳業務全般、業務のサポート
- ②酒田市
- ③ガーデニング

年会費の算定について

商工会の年会費は従事者数や資本金等によって算定されています。変更点がありましたら、5月10日（木）までに商工会へご連絡ください。

また、年会費の口座振替もできますので、希望される方は5月10日（木）までに商工会へご連絡ください。

【取扱金融機関】

- ・庄内銀行
- ・きらやか銀行

※町外の支店の口座でも対応できます

遊佐町商工会が取り組む伴走型支援【事例 04】

遊佐町商工会では会員事業所の経営課題の解決に向けて継続的に支援する「伴走型支援」に力を入れています。今回は伴走型支援の事例としてヤマサ鮮魚(有)の佐藤左優美さんからお話しをお聴きしました。

ヤマサ鮮魚(有)

遊佐町菅里字菅野 310-3

Tel. 0234-77-3327

Fax.0234-77-3278

業務内容

- ・ 鮮魚小売業
- ・ 飲食業



右から

代表取締役 鈴木悟さん

従業員 佐藤左優美さん

きっかけは小規模事業者持続化補助金

伴走型支援を受けるきっかけは小規模事業者持続化補助金の申請です。申請の際に経営計画をつくる必要があり、売上目標や目標達成のための方策について商工会の職員と一緒に考えました。おかげで小規模事業者持続化補助金が 2 度にわたり採択され、店舗改装や看板の設置を通して販路開拓に結び付けることができました。

国道沿いと対面販売の強みを活かす

経営計画をつくる上で特に意識したのは、当店の特長と強みを活かすということです。当店は国道 7 号線沿いの交通量が多い場所に立地しており、昔ながらの対面販売で旬の魚や加工品等を販売しています。この強みを活かすために、どうしたら国道 7 号線を通るお客様が当店に立ち寄ってくれるのか、どうしたら商品を手にとってくれるのかを考えて経営計画をつくりました。

定食と対面販売の相乗効果で売上が増加

当店では鮮魚や加工品の販売と並行して定食も提供していることから、これからは定食を PR することによって国道 7 号線を通るドライブ客の外出需要を取り込み、あわせて対面販売に結び付けることにしました。

そのためには、店舗改装と看板を新設することによって定食も提供していることを PR し、お客様が快適に過ごせる環境を整えました。おかげで定食を求めるお客様は目に見えて増えており、これをきっかけに定食で使用した魚や塩辛を購入するといった相乗効果も生まれています。

これまでは岩ガキの収穫期に売上が集中していましたが、それ以外の季節も外出需要を取り込むことによって安定した売上を確保していきたいですね。

小規模事業者持続化補助金とは？

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して 50 万円を上限に補助金を交付する制度です。

この補助金制度は平成 25 年度補正予算から毎年予算化されており、遊佐町商工会では過去 4 年間でのべ 41 件が採択されています。平成 29 年度補正予算においては 3 月から公募を開始しており、現在も申請を受け付けているところです。

補助金申請に係る経営計画の策定や事務手続きについては遊佐町商工会で支援しています。お気軽にお問い合わせください。